

かまがや地域情報の窓 第15回 決算理事会議事録

開催日時 平成21年4月18日(土) 午後5:00~6:10

2. 開催場所 中央公民館 4階 学習室5

3. 出席者 3名(渡辺、川北、川俣) 委任状3名(渡部、金井、御代川)

4. 議案

第一号議案 平成20年度事業活動報告

第二号議案 平成20年度事業収支報告

第三号議案 平成20年度末、登録会員(正・賛助会員)数の報告

第四号議案 平成20年度事業報告書作成と減免申請(県・市)の処理日程について

第五号議案 平成20年度役員改選議案の件

第六号議案 平成21年度事業計画の理事会案作成について

第七号議案 平成21年度社員総会の議案について

第八号議案 平成21年度「鎌ヶ谷市 NPO 連絡協議会」「はなこうネットビジネス交流会」活動と事業企画について

第九号議案 平成20年度 市民提案協働モデル事業の「団階の世代活動支援WEBサイト事業」の活動成果と21年度の事業見通しについて

第十号議案 鎌ヶ谷市及び千葉県や他の民間団体が行う、NPO活動を支援する応募要項への助成申請について

第十一号議案 NPO法人設立7周年目の記念イベント企画と実施について

5. 理事会の成立

理事会の成立 理事会は第32条第一項の規定により成立した。

第15回決算理事会には当日の出席者3名と白紙委任状を提出した理事3名があり、当理事会は規定により成立。

6. 議案の審議結果

第一号議案

- 平成20年度事業活動報告について、川俣理事長より配布資料(平成20年度事業活動報告書)に基づき活動報告がなされた。

第二号議案

- 平成20年度の会計収支報告が会計担当代理として川俣理事長より報告が成された。決算結果の詳細については、収支計算書及び財産目録・貸借対照表・収支計算書推移表に基づき報告された。20年度の事業活動に伴う当期収支差額 = 231,535 円 当期支

出合計 = 351,005 円となり、前期繰越収支差額 = 602,837 円を加えて 次期繰り越し収支差額 = 834,372 円 となった。

(詳細は別紙添付資料参照：平成 2 0 年度会計収支計算書、平成 2 0 年度会計財産目録、平成 2 0 年度会計貸借対照表)

この収支報告について、監事の渡辺千里氏より平成 2 0 年度監査報告書が提出され、平成 2 0 年度会計処理は適正に処理されたと報告があった。

第三号議案

現在の登録会員数：平成 2 1 年 3 月末現在 3 1 名 (正会員個人 2 3 名、賛助会員個人 8 名) と川俣理事長から報告があった。なお、平成 2 0 年度登録会員 (正会員+賛助会員) のうち会費未払いは 8 名 (正会員 4 名+賛助会員 4 名) となった。未払いの会員に対しては、総会資料を送付する際に督促状を同封することとした。また、平成 2 0 年度の会計収支計算書には、会員の未払い分を未納会費として計上しない事とした。

第四号議案

平成 2 0 年度の県及び市の法人税減免処理申請について、川俣理事長より報告があった。県 (松戸件税事務所) への減免申請は 4 月 1 0 日以降の申請、また鎌ヶ谷市の市民税減免は過去に減免申請登録が行われていれば毎年の減免申請は必要ないと報告された。

第五号議案

平成 2 1 年度は平成 1 9 年度の役員改選から 2 年目にあたり、本年は役員の改選時期にあたる。川俣理事長より平成 2 0 年度に 1 名新しく理事 (御代川 由尚氏) を選任致し理事 1 名の欠員を補うことが出来た。平成 2 1 年度は役員の改選時期にあたるが平成 2 0 年度の理事 5 名を重任として総会に諮りたい旨の説明があった。

また、昨年度の総会で平成 2 1 年度の役員改選時期には理事を 1 名追加選任して会計を担当していただく予定であったが、候補者の辞退により理事 1 名の増員は見送り会計担当は渡部副理事長が現状のまま引き継ぐこととした。

第六号議案

平成 2 1 年度の事業計画及び会計収支予算書について、別紙資料に基づき川俣理事長より説明がなされた。平成 2 1 年度の収入見込み額(前期繰越収支差額 = 834,372 円 当期収入合計 = 510,000 円)

= 1,344,372 円 当期支出合計 = 587,000 円 当期支出差額 = 77,000 円

次期繰り越し収支差額 = 757,372 円 と報告された。(詳細は別紙添付資料を参照)

当期収入では平成 2 0 年度市の委託事業費 (1 0 万円) が本年度入金され、平成 2 1 年度の市委託事業費 (1 0 万円) は平成 2 2 年度入金扱いとなる。また当期支出で主

な支出は、印刷物の増加に対応するA4カラープリンター備品購入費（6.5万円）と設立7周年記念行事費用（15万円）である。

続いて、理事長より平成15年度設立から平成20年度までの5年間の「会計貸借対照表の推移」と「会計収支計算書の推移」について、添付資料に基づき説明がなされた。

（詳細は別紙添付資料を参照）

第七号議案

平成20年度社員総会の議題について理事長より説明があり、総会議案について理事会の承認を得た。

第八号議案

平成21年度「鎌ヶ谷市NPO連絡協議会」「はなこうネットビジネス交流会」に係る活動と事業企画について理事長より説明がなされた。鎌ヶ谷市NPO連絡協議会の月額会費＝1,000円の支払い承認と、NPO連絡協議会のホームページ運営・管理費の事業収入年間3万円及び「はなこうネットビジネス交流会」のホームページ運営・管理の委託業務も、継続され年間12万円ほどの安定した事業収入が見込まれると説明があった。

第九号議案

平成20年度市の委託事業「団塊の世代活動支援WEBサイト事業」の活動成果は、同「活動支援WEBサイト」運営・管理に伴う委託費用の前年度分収入と昨年4月に実施したデジカメ講座「街のカメラマン」の講座開設で一般市民の参加希望が多く2回に分けて実施した。平成21年度も市から随意契約として前年度に続き「団塊の世代活動支援WEBサイト」の運営・管理を委託された。また新たに「団塊の世代活動支援WEBサイト」に広告バナー掲載（有料）を行う契約を市と締結し、今後広告バナー掲載に伴う広告収入は当NPO法人の収入となる、市のNPO活動支援策も得られた。

第十号議案

当NPO法人の活動資金を確保するため、平成21年度も千葉県・鎌ヶ谷市及び民間団体で行うNPO活動支援助成金など募集内容の調査を行い、当NPO法人にとって適切な募集内容については積極的に応募したいとの説明が理事長よりあった。

第十一号議案

理事長より、平成21年度は当NPO法人を設立して7周年目にあたる年度であり、KAIS会員の参加できる記念イベントを企画・実施していきたいと発言があり、具

体的には下記の9項目が活動内容の事例として挙げられた。

市民公開講座など当NPO法人の主催する講座の企画・運営
他のNPO団体との連携「鎌ヶ谷市NPO連絡協議会」の各種イベントへの参加
平成21年度鎌ヶ谷市が行う「団塊の世代活動支援事業」への継続参加
PC講座(WORD、EXCEL講座、HP製作、ブログ利用講座など)の企画・運営
「パソコントラブル・レスキュー隊」事業への会員参加促進
「市民健康づくり体操教室」「環境エコセミナー」など各種セミナーの企画・運営
市内在住の団塊の世代の市民を対象に参加促進を狙う、説明会や交流イベントの企画・運営
ホームページ関連事業の受注・開発(ホームページ作りの請負・サーバー運営管理の受託・携帯電話用コンテンツの作成・サイト運営請負)
「かまがや地域情報の窓」ホームページ運営・管理者の育成

第15回 決算理事会に審議事項として提出された、第一～十一号議案について、全理事・監事(委任状を含む)の賛同を得て承認された。

この後、本日審議した議案について、参加した理事及び監事との意見交換がなされた。

川北理事から発言があり、平成20年度活動も順調に推移し当NPO法人の財務内容も改善された。今後、当NPO法人の新規事業を広げていくための事業のアイデアとして、国際的にもCO₂の削減目標設定について関心が高く、国内の炭酸ガス排出削減の取り組みは従来の製造業を中心としたところから、サービス業を含めた取り組みにまで拡大してきている。自分の勤める会社でも仕事の一環として、最近サービス業と大手ホテルとの連携による環境エコ活動が注目を浴びている。それはホテルなどから毎日排出される食べ物の残り(残飯)分を集めて、生ゴミ堆肥化プラントで堆肥として作った肥料を、関東近郊の農家と提携して供給し、その農家が堆肥を使って育てた野菜をホテルに供給するという循環型資源のリサイクルシステムが成功例として注目されている。エコビジネスを通じて新しく環境・エコに関係する人脈も増えてきたし、仕事でお付き合いする企業も増えたので、もし、鎌ヶ谷市内で一般市民に対する「環境・エコセミナー」などを開催するのであればこのような人脈活用による協力をしたい。

川俣理事長から、川北氏の発言に対して鎌ヶ谷市の市民生活部環境課が市内の「エコネットかまがや」と連携して、環境啓蒙運動を行っているので、当NPO法人として市の担当部門に連携が出来るかどうか掛け合ってみたい。

当NPO法人の設立7周年記念イベントについては、当初積極的に取り組みたいとの方針

であったが、理事長の健康問題もあって記念イベントの開催がK A I S 会員主体で進められる場合には支援をするが、理事長が先頭に立った行動はいま少し体調の回復が見られるまで差し控えたいとの意見が述べられた。

また、昨年度は「ぼちぼち健康体操教室」で会員による自主運営や「読者投稿」欄にK A I S 会員による北京パラリンピック応援ツアー参加の投稿など協力いただき、徐々に会員主体となったN P O 活動が根付きだした感じするので、本年度は「パソコン教育・訓練事業」においても、会員による自発的なイベントや講習会の企画・運営などに取り組んでもらいたいと理事長より併せて発言があった。

午後6時10分 理事長は、以上をもって本日の審議を全て終了した旨を述べ、第15回決算理事会を閉会した。なお、5月の社員総会開催日は5月23日(土)午後5時から中央公民館 4階 学習室5で開催する事が決まった。

本日の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席の理事及び監事全員が記名押印する。

平成21年4月18日

特定非営利活動法人 かまがや地域情報の窓 第15回決算理事会

出席者

理事長

川俣 稔

法人印

理事

川北 明

印

監事

渡邊 千里

印

捨印

法人印

印

印